

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公開番号】特開2006-95054(P2006-95054A)

【公開日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-284304(P2004-284304)

【国際特許分類】

**A 6 1 B 5/00 (2006.01)**

**A 6 1 B 6/00 (2006.01)**

**A 6 1 B 6/03 (2006.01)**

**G 0 6 Q 50/00 (2006.01)**

**A 6 1 B 5/055 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 B 5/00 G

A 6 1 B 5/00 D

A 6 1 B 6/00 3 6 0 Z

A 6 1 B 6/03 3 6 0 Z

G 0 6 F 17/60 1 2 6 Q

A 6 1 B 5/05 3 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月2日(2007.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医用画像を表示部に表示し医用画像の確認を行う医用画像確認装置であって、前記医用画像が確認済みとみなされる条件を設定する手段と、前記医用画像が前記条件を満たしているか否かを判定する手段と、を具備し、前記条件が満たされたと判定されたとき前記医用画像を確認済みと判断することを特徴とする医用画像確認装置。

【請求項2】

確認対象の医用画像を確認したときに操作する操作手段を具備し、前記操作手段が操作されたことを前記確認済みとみなされる条件とすることを特徴とする請求項1に記載の医用画像確認装置。

【請求項3】

確認対象の医用画像を前記表示部に表示した時間を計測する計測手段を具備し、前記計測した時間が所定時間を経過したことを前記確認済みとみなされる条件とすることを特徴とする請求項1または2に記載の医用画像確認装置。

【請求項4】

前記医用画像を前記表示部に表示する際の表示方式を指定する手段を具備することを特徴とする請求項1, 2または3に記載の医用画像確認装置。

【請求項5】

確認対象の医用画像を前記表示部の確認用表示エリアに表示することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の医用画像確認装置。

**【請求項 6】**

同一検査に複数の医用画像があるとき、前記各医用画像について確認が行われ、前記判断手段は、すべての医用画像が確認済になったとき、確認済みと判断することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の医用画像確認装置。

**【請求項 7】**

前記判断手段が確認済みと判断していないとき、次の操作に移ることを禁止するかまたは警告を出すことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の医用画像確認装置。

**【請求項 8】**

医用画像を表示部に表示し医用画像の確認を行う医用画像確認方法であって、前記医用画像が確認済みとみなされる条件を満たしているか否かを判定するステップと、前記条件が満たされたと判定されたとき前記医用画像を確認済みと判断するステップと、を含むことを特徴とする医用画像確認方法。

**【請求項 9】**

確認対象の医用画像を確認したときに操作部が操作されたことを第 1 条件とし、前記確認対象の医用画像を前記表示部に表示した時間が所定時間を経過したことを第 2 条件とし、前記確認済みとみなされる条件を前記第 1 条件及び前記第 2 条件の少なくともいずれか一方とすることを特徴とする請求項 8 に記載の医用画像確認方法。

**【請求項 10】**

前記医用画像を前記表示部に表示する際の表示方式を指定することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の医用画像確認装置。

**【請求項 11】**

確認対象の医用画像を前記表示部の確認用表示エリアに表示することを特徴とする請求項 8, 9 または 10 に記載の医用画像確認方法。

**【請求項 12】**

同一検査に複数の医用画像があるとき、前記各医用画像について確認が行われ、前記判断ステップにおいて、すべての医用画像が確認済になったとき、確認済みと判断することを特徴とする請求項 8 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の医用画像確認方法。

**【請求項 13】**

前記判断ステップにおいて確認済みと判断していないとき、次の操作に移ることを禁止するかまたは警告を出すことを特徴とする請求項 8 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の医用画像確認方法。

**【請求項 14】**

医用画像を発生する医用画像発生装置と、請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の医用画像確認装置と、前記医用画像確認装置で確認済みとされた医用画像を保存する画像保存装置と、を接続した医用画像保存システム。

**【請求項 15】**

請求項 8 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の医用画像確認方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、前記判断ステップにおいて確認済みと判断していないとき、次の操作に移ることを禁止するかまたは警告を出すことが好ましく、未確認の医用画像が外部に出力することを防止できる。本発明によるプログラムは、上述の医用画像確認方法をコンピュータに実行させるためのものである。